



# 台風を口実にした悪質商法に注意



訪問した業者から、  
「先日の台風の影響で、屋根瓦が浮いているようなので、くぎを打つ程度なら無料で修理する。  
保険申請業務に一切費用は掛からず、保険適用が確定したら工事契約をする。保険が適用されなくても、費用はかからない。」  
と言われ、火災地震保険申請代行業務申込書に署名した。  
その後、知り合いの業者に見せたら、  
「修理は必要ない」と言われたが、  
申込書には「保険適用前のキャンセルには、  
代行委託手数料 10 万円が発生する」と記載があり、困ってしま  
った。

## 勧誘されてもすぐに契約しない